

## 街路沿道利活用社会実験「おおみやストリートテラス」

埼玉県さいたま市／平成29年、30年、令和1年実施

都市計画道路を対象とし、供用開始後の利活用と運営の仕組みをイメージしながら道路予定区域を利活用することで、事業期間中のストリートの隙間を埋めつつ、供用開始後の利活用へスムーズに展開していくことを見据えた社会実験です。

2017年は事業期間中の「道路工事中」段階、2018年・2019年は「用地取得」段階の道路予定区域をそれぞれ沿道敷地と一体的に利活用しました。道路占用は一般社団法人アーバンデザインセンター大宮（都市再生推進法人）が一括して行ないました（道路占用期間：2017年：15日間、2018年：9日間、2019年：31日間）

事業は、協賛金、出店料、さいたま市から一般社団法人アーバンデザインセンター大宮への業務委託費にて運用されました。

### 事業概要

- 所在地：氷川緑道西通線街路沿道（さいたま市大宮区大門町・宮町）
- 土地面積：約300～600㎡
- 事業主体：一般社団法人アーバンデザインセンター大宮、さいたま市都市局都心整備部大宮駅東口まちづくり事務所、おおみやストリートテラス実行委員会
- 主要施設：街路沿道を一体的に利活用し、期間中、仮設の店舗・休憩・イベントスペース等を設置
- 事業スキーム等：  
都市計画道路道路予定区域を道路管理者より道路占用許可を取得し利活用（道路法第32条）  
高架の道路の路面下及び道路予定区域の有効活用の推進について（平成21年1月26日国道利第17号国土交通省道路局長通達）を踏まえた有効活用

### 取組のポイント

- 地元事業者の発見、育成を図るとともに、公共空間利活用の知見を蓄積
- 店舗等が減少・低未利用地が増加する街路沿道において、新たなストリートでのアクティビティや経済効果を創出することにより、賑わいや市民の営みの持続に寄与
- 産官学民が連携した実行委員会を組成し、既存商店会組織をアップデート。「沿道経営体」として街路沿道の持続的なマネジメントを可能とする体制を創出

